

記入例

千葉市国家戦略特区推進課 宛て

千葉市ホームシェアホストサポート申込書 兼 同意書

2020年度に開催される「イベントホームステイ（イベント民泊）」を活用したホームシェアの実施に際して、以下1～8のサポートを受けることを申請します。

また、サポートを受けるにあたり、下記事項の全てに同意します。

サポートの分類	具体的なサポートの内容	担当事業者
Airbnb への掲載サポート	1 自宅等のコンテンツ情報収集	パーソルプロセス&テクノロジー株式会社
	2 自宅等の写真撮影	
	3 Airbnb アカウントの作成（宿泊料金受取口座の登録を含む）	
	4 Airbnb への掲載	
宿泊予約の受付やメッセージングサポート	5 掲載後の編集	株式会社プライムアシスタンス
	6 宿泊予約の受付	
	7 メッセージング（ゲストとのやり取りやゲストからの問い合わせ対応等）	
	8 ゲストへのレビュー（評価）投稿	

記

1. パーソルプロセス&テクノロジー株式会社、株式会社プライムアシスタンスへの情報提供

- ホームシェアホストのサポートを実施するパーソルプロセス&テクノロジー株式会社、株式会社プライムアシスタンス（以下、「サポート事業者」という。）に対し、千葉市に提出した千葉市ホームシェア申込書兼同意書記載の情報（氏名、住所等の個人情報を含む）を提供すること。
※千葉市ホームシェア申込書兼同意書及び千葉市ホームシェアホストサポート申込書兼同意書記載の個人情報は、厳重に管理の上、千葉市ホームシェアホストサポートの管理運営のために使用する。

2. 自宅等のコンテンツ情報収集、写真撮影

- Airbnb に掲載するための自宅等の情報（設備やアメニティ等）を提供すること。
- Airbnb に掲載するための自宅等の写真の撮影に立ち合うこと（想定される撮影箇所は以下のとおり）。
※写真撮影の時間は原則平日 9:00～16:00 とする（他時間帯については要相談）。

撮影箇所（想定）	
1	ゲストが宿泊する部屋
2	自宅等の外観
3	トイレ、バスルーム、洗面設備等
4	宿泊者が使用できる共有部分等（リビング等）
5	ホームシェアホストのプロフィール写真（希望者のみ）

3. Airbnb アカウントの作成、Airbnb への掲載

- Airbnb アカウントの作成（宿泊料金受取口座の登録を含む）に協力すること。
- Airbnb に自宅等の情報や写真を掲載すること。
※Airbnb を活用してゲストを募集するためには、Airbnb アカウントの作成が必須となります。

4. 宿泊予約の受付、メッセージング、ゲストへのレビュー（評価）投稿

- 宿泊予約の受付はゲストからのリクエストがあり次第、特段の事情・希望がない限り、受付順に許可すること。
- Airbnb を通じたメッセージング（ゲストとのやり取りやゲストからの問い合わせ対応等）をサポート事業者にて一貫して行うこと（ホームシェアホスト自身にて実施しないこと）。
※メッセージングは日本語および英語対応のみとなります。
- メッセージングサポートは、チェックアウト当日を含めチェックアウトから7日目で終了すること。
- ゲストへのレビュー（評価）の投稿内容に関し、希望がある場合はチェックアウトの翌日以内にサポート事業者に連絡すること。

5. その他

- サポート事業者のサポート対応時間は原則 8:00～21:00 となること。
- 当該サポートに関連して生じたホームシェアホストおよびゲストの損害について、千葉市およびサポート事業者は千葉市およびサポート事業者に故意または重大な過失がない限り、いかなる場合においても責任を負わないこと。

記入例

令和2年 2月 20日

申請者氏名 (世帯主)	(自署) 千葉市 太郎
連絡先	電話番号 043-245-5346
	メールアドレス tokku.POC@city.chiba.lg.jp
サポート事業者からの 連絡希望時間帯 (緊急の場合は適宜 ご連絡します)	平日: 10時～ 20時頃
	土日祝日: 9時～ 18時頃
サポート事業者からの 希望連絡方法 (緊急の場合はお電話 にてご連絡します)	<input checked="" type="checkbox"/> メール・電話どちらも可 <input type="checkbox"/> メール <input type="checkbox"/> 電話

以上

<p>【本件に関するお問い合わせ先】 千葉市国家戦略特区推進課 電話：043-245-5346（平日 9:00～17:30） メール：tokku.POC@city.chiba.lg.jp</p>
